

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業(恵下越地区)	事業番号	A-1-3
交付団体	葛尾村		事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(直接)	
総交付対象事業費	4,205,563(千円)		全体事業費	4,205,563(千円)	
事業概要					
<p>造成工事管理委託費・集会所整備費・水道加入金の追加及び労務単価や資機材等の高騰による増額について申請を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：125 戸</p> <p>整備箇所：福島県田村郡三春町字恵下越地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造 2 階建て戸建て住宅(125 棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>「葛尾村復興計画(第 1 次 平成 24 年 12 月)」</p> <p>取組名：1 避難生活の支援(「1-1 被災者生活支援と住居の確保」の「②居住環境の整備」)</p> <p>取組内容：(4) 村内外における災害公営住宅の整備</p> <p>現在の仮設住宅は、居住環境が劣悪なため、住民は心身ともに大きなストレスを感じながら生活を送っている。</p> <p>このような生活に不安のある住民が安心して暮らせるために、特に線量の高い地域に住宅を持つ住民、高齢者、子供を持つ世帯などに対して、村内外に災害公営住宅を整備する。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、葛尾村は避難指示区域が設定され、役場機能を村外の地域に移転せざるを得なくなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅にはコミュニティ集会室等を併設するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（恵下越地区）	事業番号	◆A-1-3-1
交付団体	葛尾村		事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費	94,000（千円）		全体事業費	94,000（千円）	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅に係る駐車場を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備台数：250 台分</p> <p>整備箇所：福島県田村郡三春町字恵下越地内</p> <p>整備内容：① 屋外の平面駐車とし、見通しの良い場所に整備。 ② 台数は住戸に対して 100%～200%の範囲で、周辺状況や地元自治体の条例等を勘案して必要なスペースを確保 ③ 駐車スペースの大きさは幅 2.5m、奥行き 5.0m程度</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>「葛尾村復興計画（第1次 平成24年12月）」</p> <p>取組名：1 避難生活の支援（「1-1 被災者生活支援と住居の確保」の「②居住環境の整備」）</p> <p>取組内容：（4）村内外における災害公営住宅の整備</p> <p>現在の仮設住宅は、居住環境が劣悪なため、住民は心身ともに大きなストレスを感じながら生活を送っている。</p> <p>このような生活に不安のある住民が安心して暮らせるために、特に線量の高い地域に住宅を持つ住民、高齢者、子供を持つ世帯などに対して、村内外に災害公営住宅を整備する。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>居住制限者向けの災害公営住宅に入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の葛尾村への一時帰宅の際に自動車を利用することからも、災害公営住宅には周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-3				
事業名	災害公営住宅整備事業（恵下越地区）				
交付団体	葛尾村				
基幹事業との関連性					
<p>本村は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有しているところから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。</p>					